

【農家の皆様へ】

肝属中部畑地かんがい事業による営農の取組みについて

はじめに

本町においては、平成 28 年度から県営農地整備事業第三肝付地区において畑かんの一部通水が予定され、高山地区において最終的に畑かん通水受益地が約 520ha 計画されております。

平成 24 年度に実施した畑かん受益地の作付調査によると、春夏作物についてはかんしょと飼料作物が全面積の 75%（さつまいも 55%、飼料作物 20%）を占め、12 月に実施した秋冬作物では飼料作物が主でした。

かんしょ生産は雨水を利用した作畦や植付けがされており水の必要性は認識されているにもかかわらず、畑かんモデル地区においても散水器具を設置しかん水してまで作畦前の土壌水分を確保したり、植付け後の活着促進のための散水は普及していません。水を使った農業の重要性は水（雨水含む）を使った農業をしている農家なら誰でも理解しています。今までは、かん水する器具等を持たずそのような農業をしたことがなかったために農業所得の向上する野菜等を作付できなかったことが考えられます。今後は、計画的にかん水できるようになることから、人参・ゴボウ・里芋などの水利用効果の高い野菜の作付も可能になります。きゅうりやサヤインゲンなどの施設園芸の普及やデコポンやマンゴーなど水利用効果の高い果樹への導入効果が期待できます。実証圃では飼料作物の水利用効果も実証されておりその普及が期待されます。

このような状況の中で、平成 25 年度において「水利用効果と収益性の向上」を目的として、以下の実証試験に取り組む計画です。今後も畑かんについての情報提供を実施しますので皆様方のご理解をお願いします。

平成 25 年度畑かん実証圃計画

果 樹	無加温不知火における水利用実証と経営体調査
普通作	さつまいもの水利用実証と経営体調査
野 菜	豆類+レイシの組み合わせによる水利用実証
野 菜	畑作におけるハウスきゅうりの水利用実証

◎お問い合わせ先

肝付町役場 農業振興課 農政係
☎ 0994-65-8417

